



発行 新潟県

**第 42 号**

令和8年6月2日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 482 保安林の指定解除（治山課）
- 483 保安林の指定（治山課）
- 484 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）

病院局公告

- 特定調達契約の契約者等（病院局経営企画課）
- 特定調達契約の契約者等（病院局業務課）
- 特定調達契約の契約者等（病院局業務課）

公安委員会告示

- 64 機械警備業務管理者講習の実施（生活安全企画課）

告 示

◎新潟県告示第482号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。  
 令和8年6月2日

新潟県新潟地域振興局長

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
新潟県新発田市藤塚浜字石山海岸3584の2（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
飛砂の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅  
（「次の図」は、省略し、その図面を新潟県新潟地域振興局及び新発田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第483号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。  
 令和8年6月2日

新潟県新潟地域振興局長

- 1 保安林の所在場所  
新潟県東蒲原郡阿賀町川口字浦山2672の2
- 2 指定の目的  
落石の危険の防止
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る立木の伐採を禁止する。
    - イ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所及び阿賀町役場に

備え置いて縦覧に供する。)

### ◎新潟県告示第484号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、上越市の坊ヶ池土地改良区の定款の変更を令和8年5月25日認可した。

令和8年6月2日

新潟県上越地域振興局長

## 病院局公告

### 特定調達契約の契約者等について(公告)

特定調達契約について契約者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年新潟県病院局管理規程第17号)第15条の規程により、次のとおり公告する。

令和8年6月2日

新潟県立十日町病院長 清崎 浩一

- 1 調達件名及び数量  
医療情報システム保守委託業務契約 一式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地  
新潟県立十日町病院経営課  
新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9
- 3 契約日  
令和8年4月1日
- 4 契約者の氏名及び住所  
富士通Japan株式会社 東日本公共ビジネス統括部  
新潟県新潟市中央区万代4-4-27 メットライフ新潟テレコムビル
- 5 契約金額  
56,504,800円
- 6 契約方式  
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号

### 特定調達契約の契約者等について(公告)

特定調達契約について契約者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年新潟県病院局管理規程第17号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月2日

新潟県病院事業管理者 金井 健一

- 1 調達件名  
医療情報システム運用保守業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県病院局業務課 新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法  
購入等
- 4 契約方式  
随意契約
- 5 契約日  
令和8年4月1日
- 6 契約者の氏名及び住所  
株式会社BSNアイネット

新潟市中央区米山2丁目5番地1

7 契約金額

89,290,080円

8 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号

**特定調達契約の契約者等について（公告）**

特定調達契約について契約者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月2日

新潟県病院事業管理者 金井 健一

1 調達件名

病院業務の電算処理業務並びにコンピュータ管理業務委託

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県病院局業務課 新潟市中央区新光町4番地1

3 調達方法

購入等

4 契約方式

随意契約

5 契約日

令和8年4月1日

6 契約者の氏名及び住所

株式会社B S Nアイネット

新潟市中央区米山2丁目5番地1

7 契約金額

204,839,976円

8 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号

**公安委員会告示**

◎新潟県公安委員会告示第64号

警備業法（昭和47年法律第117号）第42条第2項第1号に規定する機械警備業務管理者講習を次のとおり実施する。

令和8年6月2日

新潟県公安委員会

委員長 櫻井 香子

1 実施期間及び実施場所

(1) 実施期間

令和8年7月6日（月）から同月9日（木）までの4日間の午前9時から午後5時まで（初日の受付は、午前8時30分から開始する。）

(2) 実施場所

新潟県新潟市中央区新光町10番地2

技術士センタービル I

2 受講定員

10人

3 受講申込手続

(1) 提出書類

機械警備業務管理者受講申込書（以下「受講申込書」という。）（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートル、裏面に氏名及び撮影年月日を記入した顔写真を貼付したもの）1通

(2) 提出先

郵便番号 950-8553  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センター

(3) 受講手数料

39,000円（納付された手数料は還付しない。）

(4) 事前申込み

本講習を受講しようとする者は、受講申込書を提出する前に、次により申し込むこと。

ア 申込期間

令和8年6月12日（金）午前9時から午後4時30分まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 申込方法

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センターの受付専用電話

電話番号 025-283-8880

に申し込むこと。

ウ 留意事項

(ア) 上記受付専用電話以外での申込みは、受け付けない。

(イ) 定員になり次第、受付を締め切る。

(ウ) 1件の電話での申込みは、1人とする。

(5) 受講申込み及び受講申込書の提出

(4)により事前申込みを受理された者は、次のいずれかの方法により受講申込みを行うこと。

ア 持参による受講申込み

持参により受講申込みを行う場合は、申込者が受講申込書を提出先に直接持参した上で、手数料を納付すること。

(ア) 申込期間

令和8年6月25日（木）及び同月26日（金）の各日午前9時から午後4時30分まで（正午から午後1時までを除く。）

(イ) 申込方法

(1)の提出書類を(2)の提出先へ直接持参すること。

(ウ) 手数料納付方法

受講申込時にキャッシュレス決済又は現金決済により納付すること。

イ 郵送による受講申込み

郵送により受講申込みを行う場合は、申込者が受講申込書を提出先に郵送した上で、電子納付により手数料を納付すること。

(ア) 申込期間

電話による事前申込み終了後から令和8年6月26日（金）まで（締切日の消印有効）

(イ) 申込方法

(1)の提出書類及びあらかじめ宛先を記載した返信用の「レターパックプラス」を、「簡易書留」又は「レターパックプラス」により(2)の提出先へ郵送すること（郵送に要する費用は申込者の自己負担とする。）。

(ウ) 手数料納付方法

申込期間内に「新潟県電子申請システム」により納付すること。

ウ インターネットによる受講申込み

インターネットにより受講申込みを行う場合は、申請者が電子申請した上で、電子納付により手数料を納付すること。

(ア) 申込期間

電話による事前申込み終了後から令和8年6月26日（金）午後4時30分まで

(イ) 申込方法

「e-Govポータル」(<https://www.e-gov.go.jp>)の「電子申請」により、必要事項を入力の上、

申し込むこと（パソコンでのみ申込可能。スマートフォンからの申込みはできない。）。

(ウ) 手数料納付方法

イ(ウ)と同様

4 講習の委託

本講習は、一般社団法人新潟県警備業協会に委託して実施する。

5 本講習に関する問合せ先

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センター

電話番号 025-285-0110（代表）